

令和4年2月8日

特別区長会
東京都市長会
東京都町村会
公益財団法人特別区協議会
公益財団法人東京市町村自治調査会

オール東京62市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

「令和4年度実施事業」について

東京におけるみどりの保全や地球温暖化防止対策に連携・共同して取り組むため、都内の62市区町村はオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を平成19年度から実施しております。

過日開催されました共同事業推進会議において、令和4年度に実施する事業の詳細が決まりましたので、令和3年度の事業実績と併せてお知らせいたします。

【資料】

- | | | |
|---|--|-----|
| 1 | 令和4年度 オール東京62市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」主な取組 | 資料1 |
| 2 | 令和4年度 オール東京62市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」事業計画 | 資料2 |
| 3 | 令和3年度実施事業について | 資料3 |

【問い合わせ先】

※各事業で担当が異なります。

別添資料2の令和4年度事業計画一覧の問い合わせ先欄をご参照下さい。

特別区長会事務局	調査第1課長 藤嶋
	電話 03-5210-9737
東京都市長会事務局	企画政策室長 加藤
	電話 042-384-6396
東京都町村会事務局	事業課長 草場
	電話 042-384-8041
公益財団法人特別区協議会	自治体連携担当課長 段塚
	電話 03-5210-9560
公益財団法人東京市町村自治調査会	事業部長 國松
	電話 042-382-7781

「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」ホームページ
<https://all62.jp/>

令和 4 年度 オール東京 62 市区町村共同事業**「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」****主な取組**

■62 市区町村の気候変動対策の実施、推進を支援します。

令和 3 年度から 3 年間の継続事業として、気候変動対策の両輪である、脱炭素社会実現を目指す「緩和策」と、気候変動により現れる影響の回避・低減等を図る「適応策」について、オール東京 62 市区町村が実効性ある取組を推進できるよう、研究面から支援します。「緩和策」と「適応策」の検討に係る課題や取組の意義など、基本的事項の共通認識を図り、事業の参考となる情報の収集・提供・共有をしながら、基礎自治体の特性を活かした実効性のある取組につながる調査研究を実施します。

事業 2 年目の令和 4 年度は、複数の部署を巻き込み、課題解決へのノウハウを共有することを目的に研究会、分科会及び事例視察等を実施します。

(資料 2 事業計画一覧④気候変動対策に関する調査研究)

■オール東京 62 環境担当者研修会を開催します。

環境分野を取り巻く情勢は年々変化しており、市区町村が環境行政を効果的に推進するためには、担当する職員等の能力の開発、資質の向上が従来にも増して重要となっています。このことから、環境分野の知見等を体系的に学ぶ機会として研修会を実施します。

研修会は年間 4 回程度とし、内容は、新規従事者向けや、都内市区町村の実情ニーズに配慮した普遍的な施策課題、先進事例の見学等を予定しています。また、研修参加者間の情報共有の場の設定や、市区町村の職員が参加しやすいようリモート方式の活用等を行います。

(資料 2 事業計画一覧⑤オール東京 62 環境担当者研修会)

■市区町村等主催イベントでの PR、普及啓発展示を実施します。

C02 削減につながる活動の普及、啓発は、各市区町村においても実施されているところですが、共同で取り組むスケールメリットによりさらなる効果を得ることが期待されます。そこで、62 市区町村の協力を得て、各市区町村等が主催する環境イベントや住民祭りの会場内に出展し、パネルやコンテンツを用いて、共同宣言で明記している C02 削減につながる活動の普及、啓発やプロジェクト PR を行います。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に対応するため、オンラインを活用した普及啓発やPRにも取り組みます。

(資料2 事業計画一覧⑥市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示)

令和4年度 オール東京62市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」事業計画

1 令和4年度事業の基本的な考え方

東京の基礎自治体である62市区町村は、平成19年度から「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を立ち上げ、共同・連携して様々な取組を行ってきた。

令和4年度は、これまでの事業の検証、国の環境施策の動向等を踏まえながら、より効果的な事業を実施していく。

2 令和4年度事業計画一覧

事業名	主な事業内容	区分	3つの行動			問い合わせ先
			普及啓発	連携体制構築	行動の場づくり	
①温室効果ガス標準算定手法の共有化推進	○62 市区町村の温室効果ガスの排出量を算定し、その結果を公表する。 ○市区町村ごとのデータ活用を支援する。	継続	○	○		特別区協議会 自治調査会
②各団体の実施する事業との連携	○62 市区町村の実施事業に、1市区町村100万円を限度として助成する。 ○各自治体の成果をホームページ上でPRしていく。	継続	○	○	○	特別区協議会 自治調査会
③ホームページの維持管理・コンテンツの充実	○HP「ECO ネット東京62」を適宜更新し、「環境事業紹介」「環境インフォメーション」等のコンテンツを充実してオール東京62市区町村共同事業の普及・啓発に努める。	継続	○	○	○	特別区協議会
④気候変動対策に関する調査研究	○「脱炭素」を目指す「緩和策」と「適応計画」策定に向けた「適応策」を推進する調査研究を分科会形式により実施する。	継続	○	○		自治調査会
⑤オール東京62環境担当者研修会	○各団体の実情ニーズに配慮し、複数のテーマを用意する。 ○情報共有の場の設定、地理的な要因からの参加の困難さを解消するためのリモート方式等の活用を行う。	継続	○	○		特別区協議会
⑥市区町村等主催イベントでのPR、普及啓発展示	○62 市区町村等が主催するイベントの会場内でのEプロのPRやCO2削減につながる活動の普及啓発を行う(15回程度/年)。	継続	○	○	○	特別区協議会
事業費合計			1億3414万円			

令和3年度実施事業について

- 1 CO₂削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制
 - (1) 共同事業普及・啓発
 - (2) 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進
 - ・ 62市区町村の温室効果ガスの排出量を算定・公表
 - (3) 62市区町村等が主催するイベントの会場内でのプロジェクトのPRやCO₂削減につながる活動の普及啓発を実施
 - ・ 啓発パネルや配布チラシを作成
 - ・ 中野区、小金井市のフェアに出展

- 2 みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制構築
 - (1) 各団体の実施する事業との連携
 - ・ 62市区町村が実施する自然環境保護や地球温暖化防止事業に助成金（上限100万円）を交付
 - (2) 気候変動対策に関する調査研究
 - ・ 研究会・分科会等の実施
 - ・ 気候変動対策の意義・課題を認識してもらう場の創出
 - ・ 研究会参加自治体：28自治体
 - (3) オール東京62環境担当者研修会
 - ・ 環境担当新規従事者向けを含め、4回実施
 - ・ 研修時間内に研修生による情報共有の場を設定
 - ・ 研修内容はアーカイブスとしてホームページに掲載

- 3 人々が環境を考え、行動できる場の設定
 - (1) ホームページの維持管理・コンテンツの充実
 - ・ オール東京62市区町村共同事業の普及・啓発を実施

1

オール東京62市区町村共同事業

みどり東京・温暖化防止
プロジェクト

令和3年度事業報告



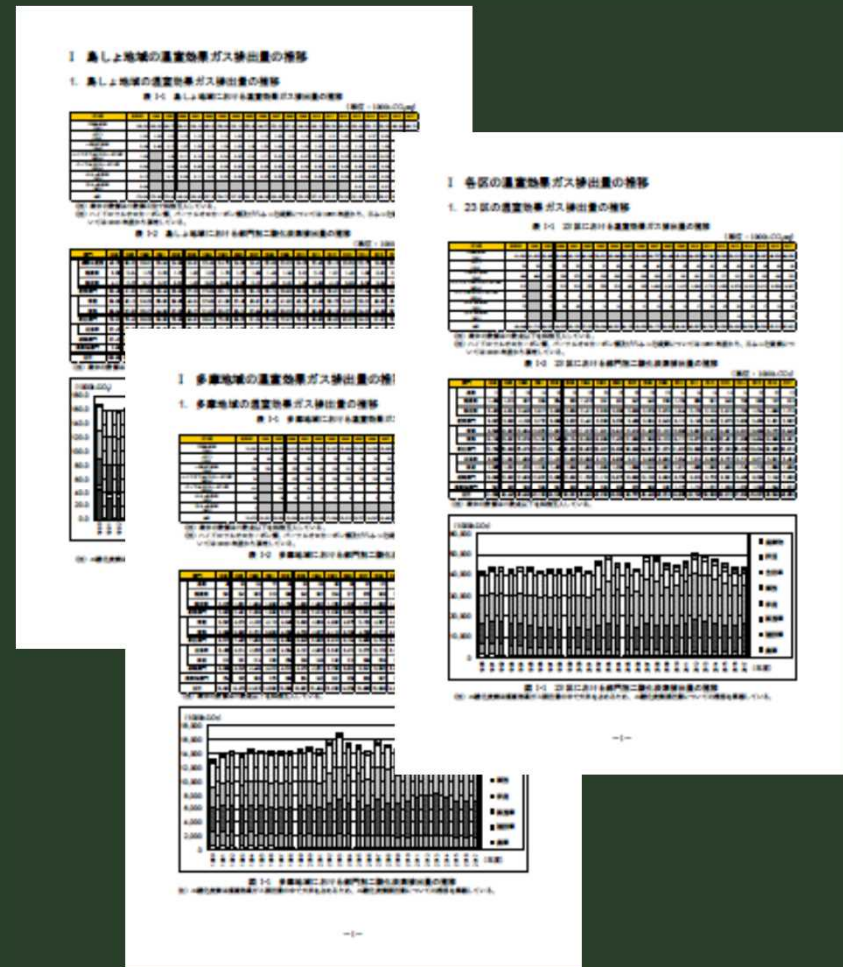
2

① 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進

温室効果ガス排出量 (1990年度～2019年度)

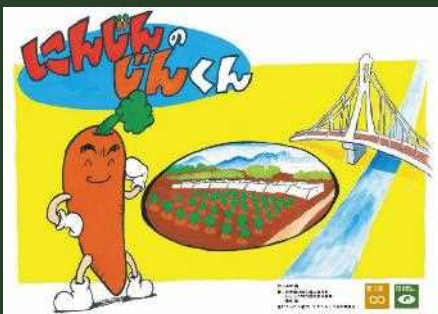


(写真左から、島しょ地域、多摩地域、特別区)
※写真は1990年度～2018年度版



②各団体の実施する事業との連携

市区町村が実施する事業に助成金
(上限100万円)を交付。



環境学習



花いっぱい運動



環境イベント



省エネ推進



太陽光発電設置

③ホームページの維持管理

みどり東京・温暖化防止プロジェクトホームページ「ECOネット東京62」

トップページ

東京62市区町村イチオシ環境施策

5

④気候変動対策に関する調査研究



研究会



モデル試行



62市区町村アンケート

⑤環境担当者研修会



オンラインを活用した研修



オンラインでのグループワーク

研修アーカイブ

オール東京62市区町村長官事務室 環境ご担当者の方は、下記のリンクより、当日の講義のアーカイブ資料をご覧いただけます。

第1回研修(注)研修者研修会

レクチャー1「環境法の歴史と概要」

講義資料「環境法の歴史と概要(講義版)」

レクチャー動画

①環境法の歴史と概要【SLIDE:1-14】

公害法及び自然保護法の概要

一公害国会（1970年）
 公害対策基本法・大気汚染防止法の改正、水質汚濁防止法の創設など14の公害関係法律を可法
 「（経済との）調整」の削除

生活環境の保全は経済の健全な発展との調和の下で進められるべき、という公害対策基本法の規定を削除
 公害増基本法第4条（環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築）
 まで進むような環境を維持しつつ、環境への負荷

②環境法の原則【SLIDE:17-24】

「環境問題の解決に際しては、予防原則（precautionary principle）は、名目上、その能力に応じて広く適用されなければならない。深刻な、あるいは不可逆的な被害のおそれがある場合には、完全な科学的確実性の欠如が、環境悪化を防止するための予防的措置の大きな対策を延滞する理由として用いられるべきではない。」

③環境基本法及び政策手法【SLIDE:25-31】

「環境（国土）保全」の原則（1）の原則

- ・環境保全の基本理念、各主体の責務、施策の基本事項を規定することにより
- ・環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し
- ・もって現在及び将来にわたる環境で文化的な生活の確保に寄与することをも
- ・人類の福祉に貢献する。

「環境基本法第30条、うち環境基本法が定める環境基本法、うち環境基本法が定める環境基本法、うち環境基本法が定める環境基本法」

アーカイブ

⑥PR, 普及啓発展示



市区町村等へ主催イベントへの出展



ワークショップ

オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

どうなってるの？地球がピンチ

集中豪雨が増えてキケン
2100年には、最大22.2倍に増えると予測されています。

桜の開花がこんなに早まっている！

海からのSOS!
海面上昇は、海沿いの住宅や農地、工場、商業施設などに被害をもたらす恐れがあります。

環境問題を解決みんなの暮らし方が変わる？

2050年カーボンニュートラルへ
2020年10月、日本政府が宣言

2030年までの温室効果ガス削減目標
削減率80%（2019年比）
2019年度比 -46% を実現しました。

ライフスタイルを見直し、社会や地域全体で脱炭素化を目指します。

脱炭素社会の実現に向けて、個人レベルでもできることを目指します。

未来のためにチカラを合わせる
オール東京62

16万人以上が参加した
ECOフェスティバルへ出展しました。

57作品が発表
「みどり東京フォトコンテスト」では、入賞作品のカレンダーも発行しました。

2007年10月に発起した
共同宣言をもとに相互に協力し、すでに15年の実績があります。

研究会や普及啓発を取り組んでいます。

「EARTH WORKERS collection」コンテストでは、環境問題に関連する活動を実施しました。

「レジ袋削減キャンペーン」や「グリーンカーテン設置事業」など、毎日の暮らしの中でできることを提案しました。

温暖化対策を地域から実践から、つながりましょう、実践しましょう。至る所から実践を、実践を！それからもつながりましょう。どうぞ皆さんの参加ください。
<https://all62.jp>

啓発用チラシ

**未来のためにチカラを合わせる
オール東京62**

オール東京62市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

みなさんが暮らし、働く東京のまち。それぞれの特色をいかしながら、タッグを組んで地球温暖化という大きな課題に取り組んでいます。

東京の全62市区町村が参加し、温暖化防止の取組やみどりの保全に向けて、連携して取り組んでいます。山手線から都心まで、さまざまな環境の地域が連携し、東京を自然豊かなまちにしています。

16万人以上が参加した
ECOフェスティバルへ出展しました。

57作品が発表
「みどり東京フォトコンテスト」では、入賞作品のカレンダーも発行しました。

2007年10月に発起した
共同宣言をもとに相互に協力し、すでに15年の実績があります。

研究会や普及啓発を取り組んでいます。

「EARTH WORKERS collection」コンテストでは、環境問題に関連する活動を実施しました。

「レジ袋削減キャンペーン」や「グリーンカーテン設置事業」など、毎日の暮らしの中でできることを提案しました。

温暖化対策を地域から実践から、つながりましょう、実践しましょう。至る所から実践を、実践を！それからもつながりましょう。どうぞ皆さんの参加ください。
<https://all62.jp>

展示パネル

このオール東京62市区町村共同事業は、主催を特別区長会・東京都市長会・東京都町村会が、企画・運営を(公財)特別区協議会・(公財)東京市町村自治調査会が担当しています。

○ **特別区長会 会長 山崎 孝明 (江東区長)**

東京23区長で構成。特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

事務局：特別区長会事務局 [千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館]

○ **東京都市長会 会長 石阪 丈一 (町田市長)**

東京26市長で構成。多摩の各市間の連絡調整を図り、市政の円滑な運営と向上を期し、地方自治の発展に寄与することを目的としている。

事務局：東京都市長会事務局 [府中市新町2-77-1 東京自治会館]

○ **東京都町村会 会長 杉浦 裕之 (瑞穂町長)**

東京13町村長で構成。町村会間の連絡、調整や地方自治についての調査研究などを行うことで、地方自治の振興、発展を図ることを目的としている。

事務局：東京都町村会事務局 [府中市新町2-77-1 東京自治会館]

○ **(公財)特別区協議会 理事長 山崎 孝明 (江東区長)**

特別区における円滑な自治の運営とその発展とを期するため設立された公益法人として、特別区の自治に関する調査研究、情報提供、講演会の開催、東京区政会館の経営などを行っている。 [千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館]

○ **(公財)東京市町村自治調査会 理事長 石阪 丈一 (町田市長)**

多摩・島しょ地域の自治の振興を図り、住民福祉の増進に寄与することを目的とした市町村共同の行政シンクタンクとして、調査研究・共同事業・普及啓発・市民交流活動への支援などを行っている。 [府中市新町2-77-1 東京自治会館]

オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」共同宣言

かけがえのない地球を守ろう ～一人ひとりの力をつないで～

私たちの暮らす東京は、人口1,280万人を抱える世界有数の都市でありながら、多摩の山並み、武蔵野の雑木林のみどり、伊豆諸島・小笠原諸島周囲の美しい海原など、多様な自然環境を有しています。

一方、東京は人口や経済活動が集積し、資源やエネルギーの大量消費地としてCO₂の大量排出、ヒートアイランド現象、森林の荒廃、海洋汚染などさまざまな環境問題にも直面しています。

特に暮らしと密接な関係にあるCO₂は、オフィスや家庭でのエネルギー消費量が増大し、京都議定書の発効から2年経った現在でも、削減の兆しが見えない危機的状況にあります。

今こそ、私たちは、地球環境問題の被害者であり加害者でもあることを改めて認識し、一人ひとりの力をつないで、東京そして地球の環境を守るため、できることから行動するときです。

東京62市区町村は、かけがえのない地球を守るために、連携・共同して「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を展開し、次の行動を起こすことを宣言します。

- 一、 CO₂削減につながる活動の普及に努め、省エネルギーの促進、温室効果ガスの排出抑制を図ります。
- 一、 みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制を構築します。
- 一、 人々が、環境を考え、行動できる場を作ります。

2007年10月3日